

高齢者インフルエンザの 予防接種の助成が1月末で終了します!



対象:①接種時に65歳以上の人 ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる機能の

いずれかに障害を有する人(身体障害者手帳1級)

内容: インフルエンザワクチンを1回接種。※2回目は任意接種(全額自己負担)になります。

負担金: 1,100円(生活保護世帯の人は負担金はありません。ただし、事前の申請が必要ですので健康推進課窓口にお

越しください。)

期 間:令和2年1月末まで

場所:下記町指定医療機関、長久手・日進・豊明市の協力医療機関または県広域予防接種実施

※県広域予防接種医療機関で接種する人は健康推進課での事前申請が必要です。

町指定医療機関名	電話番号 (市外局番)0561	町指定医療機関名	電話番号
東郷診療所	☎ 39-0054	宮本ファミリー耳鼻科	☎ 38-5558
バク諸輪診療所	☎ 39-3000	西山クリニック	☎ 38-5511
和合セントラルクリニック	☎052-805-8000	祐福寺内科	☎ 38-7321
ごとうこどもクリニック	☎ 38-6610	山口こどもクリニック	☎ 37-1100
たなか内科	☎ 38-8866	まつもとクリニック	☎ 052-848-8888
能登整形外科	☎ 37-1838	あいち肝胆膵消化器ホスピタ	☎ 052-809-3777
白鳥藤田クリニック	☎ 38-9888	馬渕クリニック	☎ 38-0800
三ツ池整形外科	☎ 39-3111	秋田耳鼻咽喉科クリニック	☎ 37-2777
松浦医院	☎ 37-5001	本多医院	☎ 39-0139
やまクリニック	☎ 37-1050	わごうヶ丘クリニック	☎ 38-1616



NEWS119 **尾三消防**

豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町を管轄する尾三消防組合から のお知らせです。 ◎問い合わせ 尾三消防組合 ☎0561-38-0119

白 宅用火災警報器

●設置しましょう

総務省消防庁の資料によると、平成27年から平成29年までの3年間における 全国の住宅火災のうち失火を原因とする火災は、住宅用火災警報器を設置してい る場合は、設置していない場合に比べ、死者の発生割合で4割減、焼損床面積と 損害額ではおおむね半減しています。このことから、住宅用火災警報器を設置 することで、火災の際の死亡リスクや財産の損失拡大リスクを大幅に減少できる ことが分かります。命や財産を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。



●定期的に点検を行いましょう

住宅用火災警報器は、一般的に電池で動いています。火災を感知するため常に作動してお り、その本体と電池の寿命の目安は10年程です。住宅用火災警報器が適切に機能するため には日頃の維持管理が重要です。「いざ」というときに作動するよう定期的に点検しましょう。 警報器の紐を引く、もしくは、ボタンを押すことで点検ができます。鳴動しない場合は電池 切れの可能性がありますので、警報器本体の交換をおすすめします。

